

下総つうしん



平成27年2月1日
医療法人社団 踏青会 下総病院
千葉県八千代市米本2472-2
047-488-2135

ご家族の皆様、明けましておめでとうございます。今年も早いもので、1ヶ月が過ぎました。この時期はインフルエンザやノロウイルスの流行が聞かれますが、今年は例年よりも早く流行が始まり、関東を中心に拡大しているようです。そんな中当院では感染症の流行もなく、各病棟順番に初詣に出かけています。行き先は今年も昨年と同様『香取神宮』です。皆さん初詣に出かけるのをとても楽しみにしています。



市民税・県民税の申告（確定申告）について

平成 27 年分の市県民税の申告は、2 月 16 日（月）から 3 月 16 日（月）までとなります。申告を行うことにより、平成 27 年度の世帯税額が決定されますので忘れずに申告を行ってください。収入が障害年金や老齢年金のみの方も申告を行う必要がありますのでご注意ください。申告をしないと、非課税世帯の方も課税世帯とみなされることがあります。

控除の種類

☆障害者控除・・・障害者手帳（精神・身体・知的）の交付を受けている方がいる世帯など。

☆医療費控除・・・医師・歯科医師による診療や治療の対価。治療のためのあんま・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術の対価。医療機関で発行された領収書が必要となります。また、おむつ代も控除の対象となりますが、その際おむつの使用証明書が必要となります。

◎おむつ使用証明書（主治医意見書）は、当院で発行できます。証明書が必要な方は医療相談室までご連絡ください（文書料 2,160 円がかかります）。また、詳しい内容につきましては各市区町村役場へお問い合わせください。



下総病院
医療相談室 直通TEL 047-488-2107



餅つき大会を 実施しました！！

前回の下総つうしんにてお知らせしました、『餅つき大会』を予定通り 12月17日（水）に実施しました。炊き立てのもち米を患者さん自ら力いっぱい杵を持ちお餅をつきました。車椅子の方も職員と一緒に杵を持ち参加されました。つきたてのお餅は、あんこやきな粉、お雑煮にして皆さん召し上がりました。患者さんにとっては年に一度のお餅で「美味しかった」「いっぱい食べたよ」と、とても喜ばれていました。





節分



2月3日は節分です。当院でも作業療法（OT）や各病棟で節分の豆まきを行いました。患者さんたちは豆の代わりにゴムボールや新聞紙で作った玉を、鬼に扮した職員めがけて「鬼は外！！」とこのときとばかりに力いっぱい投げていました。「福は内」と言いながら投げる患者さんは少なかったように感じますが・・・今年一年、患者さんにとってたくさんの福が訪れるといいですね。



編集後記

寒さが厳しい季節ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今年は雪が昨年のように積もらないと良いなあと思いながら、過ごしているこの頃です。北風が強く吹いている日でも、病院では元気に外を歩いている患者さんの姿が見られます。どんなに寒い日でも、歩いていると身体が温まって暑くなるそうです。足腰の筋力もついて体力もアップし風邪予防にもなるかもしれませんね。病棟内では廊下で歩行練習をしている患者さんもいらっしゃいます。

まだまだ寒い日が続きますが、皆様も風邪などひかぬようお過ごしください。